

はづきただより

羽津北小学校だより
令和4年 5月31日(火)
No. 4

初夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと平素より学校教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

皆様も報道等でご存じの通り、文部科学省から「感染症対策の基本方針対処方針の変更」が通達されました。それを受け、学校では先日から以下のようにマスクの脱着について指導しています。

各ご家庭でもお子さんと話し合うなどして、お子さんにとって最も良い方法で、マスクの脱着をしていただくようお願いします。

学校生活における児童のマスクの着用について

- (1) 登下校については、熱中症予防の観点からマスクを外すよう指導します。
 - ・ 屋外であり、他者との距離が確保できるため熱中症対策を優先し、マスクを外す。
 - ・ 距離が確保できない場合（約2m以下）であっても、会話を控えてマスクを外す。（会話をするときには、マスクを着用する。）
- (2) 体育の時間には、熱中症予防の観点からマスクを外します。
 - ・ 他者との距離が確保できない場合や、会話が必要な場合にはマスクを着用する。

※ 裏面に参考として、厚生労働省及び文部科学省からの方針が記載されたパンフレットを掲載させていただきました。こちらもあわせてご一読ください。

